

# 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制
- マイナンバーカードを活用し薬剤情報や特定検診等の診療情報を取得・活用して診療等を行う体制

## 令和6年12月から

医療情報取得加算が変更となります。

- 初診時 (月1回算定)
  - 1点
- 再診時 (3月に1回算定)
  - 1点

(マイナンバーの利用の有無にかかわらず1点となります)

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人信愛会

田中病院